

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372300980		
法人名	医療法人社団井上会		
事業所名	みんなの光		
所在地	熊本県熊本市南区城南町今吉野806-1		
自己評価作成日	平成28年1月13日	評価結果市町村受理日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成28年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

小高い丘の上にあるホームからは眼下に城南町から熊本市が一望でき、ホーム全体桜の木に囲まれ、春のなると見事な花が咲きほこりすぐ側で春を満喫出来ます。又、春ばかりでなく四季の移り変わりも楽しめます。ホーム内は広々としたリビング、車椅子がすれ違える広い廊下、3カ所のトイレ、広々とした浴室と、すべてがゆったりとした造りになっていて、更にすべてがバリアフリーとなっている。入居の際は一時金もいらず、料金が安い。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームは、小高い丘の上に系列病院や老健施設に隣接して位置しており、周りを桜に囲まれ、ゆったりと恵まれた環境の中にある。看護師でもあるホーム長は、利用者の病状変化時への適切な対応等、家族の信頼を得ており、利用者がその人らしい生活を送れるよう、職員全員で家庭的で暖かいケアに努めている。日々の暮らしの中で、最も重要な食事・排泄・入浴へ配慮しており、食事は自家米や農園で収穫された有機野菜を使い、季節感を取り入れた家庭的な献立が利用者の好みや形態に合わせて提供されている。また、毎日のリハビリ体操やレクリエーション・周辺の散歩等により身体機能維持に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一ヶ所だけでなく目に付く所に「理念」を掲げ、日頃より意識付けし、申し送り時や勉強会時に方針や目標を話し合い「理念とはなんぞや」を職員に理解してもらい、それに沿ったサービスを提供していることを確認し合っている。	ホーム長は「理念」について機会ある毎に職員と話しあい、理解を深めており、理念をケアサービスの基本として実践に繋げる努力が見られる。運営推進会議においても資料に「理念」を記載し、事業所がめざすサービスのあり方を示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員としては、法人全体で小学生の夏のキャンプや幼稚園児の慰問を受け入れられたりされる中に参加させてもらおうと共に、ホーム単独では近隣の小学生の慰問を受けたり、小学生5年の一日体験学習を行ったりしている。ホームの東側は住宅地の為洗濯物を干す際、挨拶等積極的に行っている。	隣接する系列の老健施設との交流が主体となっており、施設主催の「夏祭り」や「どんどや」等の行事に参加し、小学生や幼稚園児との交流を図っている。ホームでは、小学生の訪問や、民生委員の働きかけによって中学生の体験学習が実施されるなど、地域との交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症への偏見や差別を無くすことの重要性を認識し、運営推進会議等に地元のお世話される方ばかりでなく、近隣の自治会長さん等に出席を呼びかけ理解していただき地域貢献につながるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回会議を開き、ご家族も話し易いよう一回に二家族以上参加してもらい、近況報告やサービスの実施等について報告し、更に区長・民生委員・ご家族の方に意見要望をお聞きして話し合いを行い、ご希望に沿ったサービス提供が出来るよう努めている。	運営推進会議は、自治会長や民生委員等の地域代表と家族の参加を得、2ヶ月に1回開催している。会議にはホームの理念と運営推進会議の目的を資料として毎回配布し、会議の意義とホームの方針への理解を得る努力がみられた。利用者の状況や活動報告を丁寧に行なうとともに、各委員や家族からも意見や地域の情報提供があるなど、有意義な会議が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	当法人の担当者は総合支所へ赴き相談等を行っている。又、支所の担当者が代わられて当法人へ挨拶があった時はグループホームに寄って頂き、ホーム内を見学して頂いたり現状説明等を行っている。書類提出の際は、出来る限り時間を作って郵送せず持参しご挨拶するよう努めている。	市の担当職員と法人を通して連携が取られている。書類提出や相談・報告の際は、支所や区役所を訪問して連携を深めている。生活保護の利用者の調査に、毎月担当者の訪問があり、その折にはホームを見てもらい、現状説明等行って協力関係の構築に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルの11項目の具体的な行為を理解しケアを実践している。玄関の施錠は夜間のみであり、居室の鍵も昼夜とわず施錠していない。言葉による拘束にも日頃から充分注意を払っている。	身体拘束のマニュアルが整備され、研修への参加等で、身体拘束をしないケアへの意識統一を図り、常に認知症であることを意識したケアに努めている。特に言葉使いについては、どのような状況でも厳しい言葉使いにならないよう、また方言も、使い方や言い方によっては相手に威圧を感じさせることもあり、十分な注意を心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や院内研修で学び、職員一人一人が注意するよう心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	母体法人の支援相談員から制度について学び、利用者の状況を話し合い、必要性の有無を話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に印をいただく際、必ず内容を詳しく説明し同意を得る事を基本としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な運営推進会議の他、家族訪問時は入居者様と会われた後事務室に来ていただき、近況報告する際、意見要望もお聞きしている。又苦情相談窓口も設けており、ご意見箱も設置している。	家族が運営推進会議へ参加された際や、月に1回オムツを持参された折に、ホームでの状況等報告し、家族の意見・要望を聞いている。また、年1回、利用者と家族別々に満足度調査を実施したり、苦情相談窓口や意見箱を設置し、苦情や意見の出しやすい状況づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りの中などで、発言する機会を設け実態を把握し提案を受け入れるよう心がけている。	毎日の申し送りや行事の後などに、発言の場が設けられている。職員の提案は否定することなく実行してもらい、結果について話し合い、次へ繋げる仕組みが出来ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームは家庭的な雰囲気をもっとしている為、仕事上やむおえず必要がある時は自主的に早出や居残りをしお互い協力しあう姿勢や、急な欠勤にも対応出来るような状況を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修やフォローアップ研修等に参加し、院内での介護研修にも参加している。グループホーム内に於てもその都度実技指導等を行い、レベルの向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や講習会などに積極的に参加し、他のホームの職員と情報交換等を行い、お互いにサービスの質の向上を図るよう努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症で意志の疎通が難しくてもしぐさや表情を観察し、傾聴することで安心を得てもらい、本人の意思を引き出すように努めている。又、出来る限り話しやすいよう日頃より雰囲気作りに気を配っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っておられる事や要望等を含め、話や相談に傾聴し何でも話しやすい、相談しやすい関係作りが出来るよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な時は併設の病院や老人保健施設等の紹介をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	衣替えの時期には一緒に衣類の整理をし、洗濯物収納する時は一緒に直したりして親近感や信頼感を持ってもらうよう努力している。又、時間を作って雑談をし歌を歌ったりして共有の時間を出来るだけ作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等でいろいろな相談事や提案をお互いに受け、話し合う努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前の生活がスムーズに引き続きが出来るよう利用者や家族から生活環境を聞き取り把握した情報は職員間で共有している。特に大事にしてこられた伝統文化や習わし等、大事につないできたい。 3/9	利用者から地域の伝統文化や習わし等話してもらったりなど、記憶の中の馴染みの状況を聞き出す努力をしている。また、利用者の友人が、自分で作ったおやつ持参で訪問され、利用者全員でいただくこともある。	聴き取った情報を基に、馴染みの人や場との関係継続支援の実践に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の時間やペースを大切にしながら、とじこもらない様に声かけリビングでの時間を多く持つよう努めている。又、お互い気の合った方を同テーブルにして更に会話が進まれる様努めている。一寸した事で言いあいになった時でもお互いの言い分をよく聞き納得されるよう話し合いをします。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設病院への入院時は必ずお見舞いに行き不足品等に気遣い、遠くなければ他の病院へも見舞うよう努めている。家族とも電話で状態の報告等も取り合っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望・意向に出来るだけ傾聴し、それに添うように努めている。困難な場合にも、家族に協力して頂き本人の思い等を引き出すよう努力している。	職員のやるべきこととして、「利用者の心の動きに共感し、利用者のあるがままを受容します」と表記されており、会話の中から思いや意向を引き出す努力が見られる。家族へも本人の思いを伝え、できるだけ思いに添うため、協力を依頼している。本人からの意向把握が困難な場合は、家族に尋ねたり表情などから推察し、その人らしい生活の支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の会話の中からいろいろと情報収集したり、家族に尋ねたり、又、居宅ケアマネジャーから今までの生活の情報を得たりしてこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録を充実し、活用し、職員全員が申し送り等で洩れなく通達して情報を共有するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の生活態度や会話の中で、気付いた事や感じた事、家族から聞いた事などを話し合い、家族の要望等も介護計画に反映するよう努めている。	本人家族からの聞き取りで情報を得るとともに、日頃の様子を注意深く観察し、身体能力の維持に配慮したケアプランの作成に努めている。職員の観察力を育て、個人記録を充実して個別性を高めることに努めており、申し送り時に職員間で話し合い確認し、ケアや計画の見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を充実して個別性を高め、申し送り時に職員間で話し合い、確認し合い、実践や介護計画の見直しをその都度、又は3ヶ月後、6ヶ月後と行っている。 4/9		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の病院や老人保健施設と連携し、行事を共同で行うなど多機能性を活かすよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、ボランティア、警察、消防、教育機関との協力や、介護支援センターのケアマネージャー、地域包括支援センターとの情報交換など行って得た情報を支援に活かすよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の病院をかかりつけ医とし、総合的医療を受けられ、急変時や夜間にも対応できることで家族の安心感を得ている。	隣接の母体病院は、内科・整形外科・皮膚科・歯科があり、全利用者の主治医となっているが、他の病院の受診も可能となっている。併設の歯科医が毎日往診しており、口腔ケアにも十分な対応が行なわれている。病院受診には看護師であるホーム長が付き添っており、職員の安心にも繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに看護師が常勤しており、介護職との報告、連絡、相談に努め、必要時には併設病院に即、受診出来るよう外来看護師と情報提供・相談を常に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には病院関係者と診療情報や生活情報の交換を密に行っている。又、母体法人の病院の外来看護師はグループホーム9名を日頃の情報交換で、よくハークさされているので心強く思っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合は母体法人の病院で対応する方針であることを、入居時、契約書に於いて利用者及びご家族に説明しており、ホームでも看取りは行っていない。でも、病院対応に至るまでの期間は出来る限りの支援に努めている。	入居時に、重度化した場合は母体病院の判断に委ね、入院という取組となっていることを説明し、同意を得ている。ホームでは看取りは行わず、出来る限りの介護を実施して入院へ繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	申し送り時やホームの勉強会に於いて、個人個人の持っておられる病気に対して急変したらどのようなようになるか？その時最初にすべき処置等を話し合い、対応の仕方を皆で把握し合っている。又、対応マニュアルも作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	広域消防本部に連絡し指導を受け、法人全体で年2回消防訓練をし、職員の協力体制を図っている。ホーム独自でも避難訓練を行い安全性を皆で共有している。更に各部屋に火災報知機も設置し安全へ配慮している。	消防署の指導の下、法人全体での年2回の避難訓練に参加するとともに、ホーム独自の訓練も年1回実施し、法人からの応援体制等の確認も行われている。利用者を窓から避難させる訓練を実施しており、応援の職員も交えた反省を行ない、気づきを共有して次回に繋げている。	運営推進会議委員にも避難訓練に参加してもらい、気づき等について意見・提案等を得ることも有意義と思われる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に努めている。声かけは「ちゃん」付けせず個人名で呼んでいる。入浴、排泄時は十分羞恥心に配慮し対応している。又、トイレ誘導時は個人の側まで行き小声で伝えるなど羞恥心に配慮するよう心がけている。	理念に一人ひとりを尊重し、その人らしい生活を大切にしますと掲げられており、日常ケアの中で本人の誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけている。トイレ誘導や入浴介助の折の言葉かけなど、羞恥心への配慮や、方言の使用にも細心の注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人個人とコミュニケーションを多く取りお互い話しやすい関係を構築し、くつろいだ雰囲気の中で、本人の思いを訴えたり自己決定が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の思いや状態・体調を考慮し、満足感を得てもらうよう個別性のある支援を行っている。又、行事やレクリエーション参加等は利用者の意思を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時は、本人の希望を聞いて洋服を選ばせている。毎木曜日に併設の老人保健施設で行われる理美容サービスを、本人や家族の希望時利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	菜園で育てた野菜を調理し摂取能力に合った食形態で食べられている。自分で下膳出来る方には手伝ってもらっている。食材の準備としてはピューラでニンジン・ダイコンの皮むき、配膳の準備ではテーブル拭きからお盆並べ等してもらっている。	法人の管理栄養士が作成した献立をホームに合わせて活用している。農園で栽培された野菜や法人の田んぼで作られた米など、安心安全な旬の食材を使用し、利用者の状態に配慮した形態で家庭的な食事が提供されている。調理員は利用者には食事内容についての感想を聞く等、コミュニケーションがよく図られており、楽しい雰囲気がみられた。また、春にはホームの周りの桜の下で、お茶を楽しむ等の気分転換も図られている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	寒天やお茶ゼリー、フルーチェやフルーツジュース等で水分を補い、栄養の面では治療食等について管理栄養士の指導を受ける事もある。又、夜間はトイレ起床時を利用して水分200mlは必ず摂取してもらう為に一人一人のコップにお茶を準備し、申し送りで水分摂取量の報告あり。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後能力に合わせた口腔ケアを行っている。歯科外来受診や歯科医の往診による口腔ケアも定期的に行っている。就寝前の口腔ケアには、必ずイソジンガーグル液を全員に使用してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンによる時間指導や、食事前、就寝前の声かけ等で失敗を減らし、排泄動作も自分で出来る場所はしてもらっている。出来る限り持参のオムツ類が消耗しないよう努力している。	排泄パターンを把握し、声かけ誘導で排泄の自立支援を行なっている。夜間はポータブルトイレの使用やオムツ利用の対応もある。排泄後は水分補給を大切に、体調管理を心がけている。また、オムツの管理表を作り、オムツの使用を減らす努力を行ない、家庭の負担軽減に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を朝・昼の申し送り時に必ず行っている。体温表に洩らさず記入するよう心がけている。繊維性の多い食品を食事メニューの材料に取り入れたり、水分を多めに取ってもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルサインを確認して、異常がなければ自由入浴を原則としている。一度に一人づつの入浴でプライバシーに配慮しています。	入浴は週3回午後から実施しており、月・木は温泉が入れられ、利用者はゆっくり温泉を楽しんでいる。また、入浴は全身観察の場と捉え、身体の変化は看護師であるホーム長に報告する仕組みとなっている。浴室からの眺めも良く、畑の晩白柚の時期には実を食べ皮をお風呂に浮かべ、季節を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はいつでも自由に休憩をとられたり、夜間の夕食後は消灯まで自由にテレビを観てもらったりして自分が休みたい時に申し出られるよう自由にももらっている。又、部屋の明るさや室温にも考慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	外来受診し処方があると、薬剤師より情報を得て、必ず薬の名前・どんな薬か・作用・副作用をスタッフに伝えることにしている。服用時は服薬確認を必ず行っている。又、毎日状態確認を行い、異常発見に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな方、得意な方は歌集を渡して歌っていただいたり、お手玉が上手な方には皆さんに披露してもらったり、特に特技持たない方でも皆さん一緒に玄関の外で小高い所から畑や遠い景色を見ていただき、外気浴しながら楽しんでいただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設施設の行事に参加したり、敷地内の動植物園に行ったり、お天気の良い日はひなたぼっこしたりしている。家族面会時は一緒に外出されたり、盆正月の一時帰宅など機会作りに努めている。	ホームは高台に位置し見晴らしも良く、敷地内には鹿や山羊等の動物や、バナナ・パイヤなどに出会える動植物園があり、散歩に出掛け楽しんでいる。法人で行われる行事「どんどや」「餅つき」「花見」等へも参加している。また、家族との外出や盆正月での一時帰宅なども行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が現金を持たせるところと、預かり金としておいていくのでそれから必要なものは買って下さいの二通りがある。ほとんど後半ですが、現金の方は、5千円を一枚ずつチリ紙に包んでどこにでも置かれる方で毎日5千円あるかどうか点検に追われた。現在はお金の所持は家族との話し合いにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、先方の迷惑にならない時間帯に電話を取り次いでいる。耳の遠い方はメモ紙に書いていただき面会時に手渡すこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム自体桜の木に囲まれているので、春は玄関の外でテーブル出して桜の花を觀賞しながらお茶したり、秋はススキを取ってきてテーブルに飾ったり、家庭的な温もりのある雰囲気・空間作りに努めている。	リビングの大きな窓から、桜の木や広い田園風景を一望でき、四季の移り変わりを楽しむことができる。利用者は大きなテーブルを囲み、ゲームやレクリエーション、テレビ等を楽しむ姿が見られた。また、今日の食事のメニューなどのボードを見て、楽しく会話が弾むなど、家庭的な雰囲気にも包まれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6ヶ月に一回程度テーブルを並べ替えたりして変化をつけ、気の合った者同士ばかりでなく、一人ぼっちの方にも皆さんが声かけし易いように、又、全体が見えるようにテーブルの工夫などしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や今まで身近に置かれていた愛着のあるもの等の持ち込みを容認している。位牌を持参され毎日お水をあげておられる方や、ご主人とご自分二人が写っている大きく引き伸ばした写真をクローゼットの中に収められて、毎日手を合わせられている。	居室入口には、部屋毎に可愛いマスコットが下げられており、部屋の中にはタンスや使い慣れた物の持ち込みがあっている。位牌や遺影に水を供えてある部屋や、親族の結婚写真・孫の写真が飾られている部屋など、それぞれにその人らしい部屋づくりとなっている。また、自分で掃除のできる人には箒を置いてあり、一緒に掃除をする等の取り組みも行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物をたたんで頂いたり、掃除が出来る方にはホーキを渡して一緒に掃除したり、下膳出来る方には安全に下膳出来るよう気配りし、立位可能な方には自分の前だけでも立ってテーブル拭いてもらったりして、出来る限り自立した生活が送れるよう工夫している。		